

特集・子どもたちの文学この一年

★ 総論

二〇一四年子どもたちの文学を ふりかえって

広瀬 恒子

地域で子どもたちと親子読書会をしていたあるとき、テキストに戦争児童文学をとりあげて話し合ったことがあった。おとなたちはその時代、戦争により人びとがいかに悲惨な体験をしたか力をこめて語る。その時五年生の男の子が「どうして、その時大人は反対しなかったの？」と質問してきた。

戦後七〇年日本はこれまでともかく一切武力を使うことなく平和を維持してきた。それはかつての悔いを今度こそ

は反対して許してはならないと願う多くの人びとの意志や行動が「止める力」になってきたのだと思う。

しかし昨年から今年に入り自衛隊の海外派遣法制化、制度化しようという現政権の動きは強まり、その布石も受けとれる特定秘密保護法が多くの反対の声を無視して強行採決された。(二〇一三年二月六日)

この法律は国民の知る権利を制限しかねない危険があり表現活動にかかわる人びとにとってはより切実な気がかりな問題でもあった。

私たち日本児童文学者協会はもとより、絵本学会理事会、絵本作家・画家の会、童話著作者の会、出版関係など幅広い人びとが連携し第一回フォーラムを開催「私たちが国の未来を担う子どもたちに残したいものは、なによりも「平和で民主的な社会」「自由闊達に意見をいいあえ、表現できる社会」です」とアピールしたことは今までになかった新たな一歩であった。

この法律を廃止するためには、これからの長い取り組みが求められる。息切れせぬよう共に力をよせ合ってい